OITA BANK
NEWS RELEASE

感動を、シェアしたい。大分銀行

2026 年 11 月 11 日

別府市への「企業版ふるさと納税制度」を活用した寄附の実施について

株式会社 大分銀行（頭取 高橋 靖英）は、2026 年 10 月 1 日より「企業版ふるさと納税制度」を活用し、大分県内 17 市町村（大分市を除く※）への寄附を実施しております。
この度、別府市へ 300 万円の寄附を行い、寄附金贈呈式が行われましたので、下記のとおりお知らせします。

※企業版ふるさと納税制度を活用した寄附のため大分銀行の本店所在地である大分県と大分市は対象外となります。

記

1．目的

（1）本制度を活用した寄附により、自治体が推進する地方創生プロジェクトや地域課題の解決に向けた取り組みに対し、金銭面で支援することで地域経済の活性化を後押しします。

（2）企業版ふるさと納税制度を活用して寄附可能な地元全自治体へ寄附を行うのは、九州地銀では初めての取り組みです。引続き県内自治体へ寄附を行ってまいります。

2．別府市への寄附について

（1）寄附額　300 万円
（2）寄附実施日　2026 年 10 月 26 日
（3）寄附するプロジェクト　ソーシャルスタートアップ成長支援プロジェクト
別府っ子応援！プロジェクト

＜別府市 寄附金贈呈式（2026 年 11 月 10 日）＞



左より　大分銀行常務執行役員 渡辺祐司、別府市長　長野恭紘 氏

以上

【本件内容に関するお問合せ先】
（株）大分銀行 地域創造部 地域活性化グループ　　ＴＥＬ　０９７－５３８－７５５８